

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年7月16日(2015.7.16)

【公開番号】特開2014-68906(P2014-68906A)

【公開日】平成26年4月21日(2014.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2014-020

【出願番号】特願2012-218613(P2012-218613)

【国際特許分類】

A 6 1 J 1/16 (2006.01)

A 6 1 M 5/14 (2006.01)

A 6 1 G 12/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 J 1/00 3 9 0 L

A 6 1 M 5/14 Z

A 6 1 G 12/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月29日(2015.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中心部から複数個の脚部が伸び、この各脚部の先端にキャスターが設置されていると共に、前記脚部が集まる中心部から点滴装置を支持する支柱が立設された点滴台に、付随物を搭載するための搭載治具において、

前記脚部上に支持され前記付随物が載置される底部と、

前記底部の一縁部から立設された垂直部材と、

この垂直部材を前記支柱に固定する固定部材と、

前記垂直部材に、その長手方向の1又は複数箇所に設置され、前記付随物を拘束する1又は複数個の拘束部材と、

前記底部からその下方をとおって前記垂直部材の反対側まで伸びるステイと、

このステイの先端に設置された荷重受け部と、

を有し、

前記荷重受け部は、前記複数個のキャスターのうち、隣接するキャスターの相互間を結ぶ線分よりも、前記支柱の反対側に位置するように、前記ステイに配置されていることを特徴とする搭載治具。

【請求項2】

前記ステイは、前記底部から、前記底部の中心をとある直線状の部材であることを特徴とする請求項1に記載の搭載治具。

【請求項3】

中心部から複数個の脚部が伸び、この各脚部の先端にキャスターが設置されていると共に、前記脚部が集まる中心部から点滴装置を支持する支柱が立設された点滴台に、付随物を搭載するための搭載治具において、

前記脚部上に支持され前記付随物が載置される底部と、

前記底部の一縁部から立設された垂直部材と、

この垂直部材を前記支柱に固定する固定部材と、

前記垂直部材に、その長手方向の 1 又は複数箇所に設置され、前記付随物を拘束する 1 又は複数個の拘束部材と、

前記底部から前記垂直部材に垂直の 2 方向に延びるステイと、

このステイの両端部に設置された 2 個の荷重受け部と、

を有し、

前記底部は、いずれか 1 個の脚部上に配置され、前記ステイは、この脚部を跨ぐように配置されることを特徴とする搭載治具。

#### 【請求項 4】

前記付随物は、酸素吸入用の酸素ボンベであることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の搭載治具。

#### 【請求項 5】

前記荷重受け部は、常時は、床から離間しており、点滴台が傾斜したときに、床面に接触するものであることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の搭載治具。

#### 【請求項 6】

前記荷重受け部は、床面に転動する転動輪であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の搭載治具。

#### 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明に係る搭載治具は、中心部から複数個の脚部が延び、この各脚部の先端にキャスターが設置されていると共に、前記脚部が集まる中心部から点滴装置を支持する支柱が立設された点滴台に、付随物を搭載するための搭載治具において、前記脚部上に支持され前記付随物が載置される底部と、前記底部の一縁部から立設された垂直部材と、この垂直部材を前記支柱に固定する固定部材と、前記垂直部材に、その長手方向の 1 又は複数箇所に設置され、前記付随物を拘束する 1 又は複数個の拘束部材と、前記底部からその下方をとおって前記垂直部材の反対側まで延びるステイと、このステイの先端に設置された荷重受け部と、を有し、前記荷重受け部は、前記複数個のキャスターのうち、隣接するキャスターの相互間を結ぶ線分よりも、前記支柱の反対側に位置するように、前記ステイに配置されていることを特徴とする。

#### 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明に係る他の搭載治具は、中心部から複数個の脚部が延び、この各脚部の先端にキャスターが設置されていると共に、前記脚部が集まる中心部から点滴装置を支持する支柱が立設された点滴台に、付随物を搭載するための搭載治具において、前記脚部上に支持され前記付随物が載置される底部と、前記底部の一縁部から立設された垂直部材と、この垂直部材を前記支柱に固定する固定部材と、前記垂直部材に、その長手方向の 1 又は複数箇所に設置され、前記付随物を拘束する 1 又は複数個の拘束部材と、前記底部から前記垂直部材に垂直の 2 方向に延びるステイと、このステイの両端部に設置された 2 個の荷重受け部と、を有し、前記底部は、いずれか 1 個の脚部上に配置され、前記ステイは、この脚部を跨ぐように配置されることを特徴とする。